

令和2年（2020年）5月8日

保護者の皆様へ

札幌市立手稲東小学校
校長 唐澤 俊樹

新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月14日から5月6日までとしておりました臨時休業期間について、このたび5月末まで延長することとなりましたので、学校給食費の取扱いについて下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の取扱い

5月分の学校給食費については、徴収しません。

なお、4月分の学校給食費については、5月12日（火）に一旦全額を徴収しますが、臨時休業期間がありましたので、7月の引き落とし額で調整を行う予定です。

2 令和2年2～3月の臨時休業時の学校給食費の返還

今後、令和2年2～3月の臨時休業中の学校給食費については、今後徴収する6月分の給食費の減額により調整させていただく予定です。

【お問い合わせ】

（教頭）重政

（担当）葛西、横山

TEL：661－1516

児童数

令和2年(2020年)5月8日

保護者の皆様

札幌市立手稲東小学校
校長 唐澤 俊樹

5月分給食費と4・5月分用紙費・PTA会費納入についてのお願い

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、お子様の給食費等を郵便局(ゆうちょ銀行)の口座より引き落とさせていただいております。口座へのご入金等、保護者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

年間の引き落とし額については、本日、別紙プリントでお知らせいたしておりますが、1回目の納入金額について改めてお知らせいたします。

今回の納入金額は下記のとおりです。**5月12日(火)**に引き落とされますので、前日までに残高不足にならないようご入金くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業で発生した令和元年度2、3月分給食費返還は、相当額を6月の引き落としで調整する予定です。また、令和2年度4月分給食費の返還調整は7月に行う予定です。金額等の詳細は、決まり次第お知らせいたします。

納入金額	長子	5,190円
	長子以外	4,790円

内訳

		長子	長子以外
給食費1か月分	4,550円×1	4,550円	4,550円
用紙費2か月分	120円×2	240円	240円
PTA会費2か月分	200円×2	400円	
合計		5,190円	4,790円

※上記金額に、口座引き落とし手数料一人10円が加算されて引き落とされます。

児童数

令和2年(2020年)5月8日

すみれ学級 保護者の皆様

札幌市立手稲東小学校

校長 唐澤 俊樹

令和2年度 学校諸費の引き落としについてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年度の学校諸費の引落日と金額が裏面のようにになりましたのでお知らせいたします。

なお、月々の引落額が変わることがありますので、毎月、通帳の残高をご確認ください。

※すみれ学級で必要なものや、各教科で使用する教材については、担任からお知らせをして現金で集金をいたしますので、ご了承をいただきたいと思います。新学習指導要領の実施に伴い、「学んだこと(活動したこと)を振り返り、次の意欲につなげるため、活動の記録を蓄積するキャリアパスポート」を6年間で1冊作ります。初年度である今年は、全学年がファイルを購入します。

※今年度、学力テストは行いません。

令和2年度 月別諸費 引落額(すみれ学級) 札幌市立手稲東小学校

月	費目	2年生 長子以外	4年生 長子	5年生 長子	6年生 長子	引落日
4,5月	給食費(4月)	4,550	4,550	4,550	4,550	5月12日(火) 5月分給食費 は引落しませ ん。
	用紙費(4,5月)	240	240	240	240	
	PTA会費(4,5月)		400	400	400	
	計	4,790	5,190	5,190	5,190	
6月	給食費(6月)	※ 4,550	※ 4,550	※ 4,550	※ 4,550	6月8日(月) ※2、3月分給 食費との相殺 で、減額の見込 み
	用紙費(6月)	120	120	120	120	
	PTA会費(6月)		200	200	200	
	スポーツ振興センター	460	460	460	460	
	PTA共済会	460	600	600	600	
	計	5,590	5,930	5,930	5,930	
7月	給食費(7月)	※ 4,550	※ 4,550	※ 4,550	※ 4,550	7月6日(月) ※4月分給食費 との相殺で減額 の見込み
	用紙費(7月)	120	120	120	120	
	PTA会費(7月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
8月	給食費(8月)	4,550	4,550	4,550	4,550	8月6日(木)
	用紙費(8月)	120	120	120	120	
	PTA会費(8月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
9月	給食費(9月)	4,550	4,550	4,550	4,550	9月7日(月)
	用紙費(9月)	120	120	120	120	
	PTA会費(9月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
10月	給食費(10月)	4,550	4,550	4,550	4,550	10月6日(火)
	用紙費(10月)	120	120	120	120	
	PTA会費(10月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
11月	給食費(11月)	4,550	4,550	4,550	4,550	11月6日(金)
	用紙費(11月)	120	120	120	120	
	PTA会費(11月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
12月	給食費(12月)	4,550	4,550	4,550	4,550	12月7日(月)
	用紙費(12月)	120	120	120	120	
	PTA会費(12月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
1月	給食費(1月)	4,550	4,550	4,550	4,550	1月6日(水)
	用紙費(1月)	120	120	120	120	
	PTA会費(1月)		200	200	200	
	計	4,670	4,870	4,870	4,870	
2, 3月	給食費(2,3月)	7,850	8,500	8,650	8,350	2月8日(月)
	用紙費(2,3月)	240	240	240	240	
	PTA会費(2,3月)		400	400	400	
	計	8,090	9,140	9,290	8,990	
年間	給食費(年間)	48,800	49,450	49,600	49,300	
	用紙費(年間)	1440	1440	1440	1440	
	PTA会費(年間)	0	2,400	2,400	2,400	
	スポーツ振興センター・PTA共済	920	1,060	1,060	1,060	
	総合計	51,160	54,350	54,500	54,200	

※なお、要保護・準要保護を受けている方は、「給食費」と「スポーツ振興センター掛け金」は、引き落とされません。
 ※教材費については、購入するものが違うので、その都度現金で集金いたします。